

広報くまむら

11



球磨村消防団
第四分団詰所

対馬から「奇跡の帰還」

消防団第4分団詰所看板

121 日振り

奇跡の帰還



▲安田対馬市消防団長から
松野球磨村消防団長へ返還



◀看板の返還と併せて同サイズの「対馬ヒノキ」看板
と見舞金も手渡されました

発見場所 長崎県対馬市三宇田海岸

直線距離

約 300^キ□

熊本県球磨村一勝地

令和2年7月豪雨により流失した球磨村消防団第4分団詰所の看板が、直線距離にして約300^キ先の長崎県対馬市の三宇田海岸で発見されました。

看板を返還しようと対馬市消防団の安田^{やすだ}壽和^{しゅわ}団長と築城^{けんじょう}慎一^{しんいち}筆頭副団長が11月2日、役場を訪れました。

松野^{まつの}三千夫^{みちお}消防団長は「今回の大規模な災害で看板が見つかったという話を聞いた時には大変驚きました。看板を前に身が引き締まる思いです」と挨拶しました。安田消防団長は「伝統ある看板を届け、村民の皆さまに励ましとなればと思い届けました。こ

れをきっかけに今後交流もできればと思います」と挨拶しました。また、看板と同サイズの「対馬ひのき」と見舞金も手渡されました。

第4分団長の松舟^{まつふね}大吾^{だいご}さんは「看板が流れつき発見されたことは奇跡だと思います。発見していただいた人と対馬市消防団の皆さんに感謝申し上げます。この度の豪雨災害時、団員たちは本心に頑張ってくれました。詰所は流失してしまいましたが、看板を大切に、より一層団結を強め、消防団活動を行っていきたいです」とお礼の言葉を述べました。

広報くまむら

急流と鍾乳洞の里「球磨村」

球磨村は熊本県の南部にあります。令和2年7月豪雨災害により本村は甚大な被害を受けました。10月31日に避難所を閉鎖し、本格的に仮設住宅での生活が始まりました。村民の一日も早い生活再建のため、村の復旧・復興を見守り、ご支援いただければ幸いです。

今月の表紙



令和2年7月豪雨により流失した球磨村消防団第4分団詰所の看板が長崎県対馬市三宇田海岸で発見されました。対馬市消防団が球磨村役場へ持参され、121日振りに奇跡の看板が戻ってきました。



退所する避難者を「いってらっしゃい」と見送る支援者の皆さん

別れを惜しむ姿もありました

令和2年7月豪雨に伴い開設した避難所について、仮設住宅の建設が完了したことから、球磨中学校体育館、旧熊本県立多良木高等学校避難所、宇城市小川仮設団地避難所と福祉避難所を10月31日に閉鎖しました。

村が開設した避難所は、一番多い時で5カ所418人が避難所に身を寄せました。

閉鎖日当日、旧熊本県立多良木高等学校避難所では、約30人が仮設住宅や自宅へ向かう準備をする様子がありました。蔵谷勝さんくらたかつは家族4人で同高校に避難していました。蔵谷さんは「新型コロナウイルス感染症予防や夏の食中毒など心配することは多かったですが、支援者の皆さんのおかげで今日まで過ごすことができました。本当に感謝しています」とお礼を述べました。

最後は、支援者との別れを惜しむ姿も見られました。記念写真を撮ったり色紙を渡したりなどして、約4カ月過ごした避難所を支援者に見送られ後にしました。

令和2年7月豪雨に伴う避難所を閉鎖 多くの支援に感謝



そして仮設住宅へ——

仮設団地入居状況（11月19日現在）

団地名	戸数	人数
多目的広場仮設団地	33戸	130人
さくらドーム仮設団地	35戸	86人
グラウンド仮設団地	113戸	314人
大王原公園仮設団地	88戸	221人
合計	269戸	751人

片付けられた教室には感謝の言葉がありました



皆さんへ寄り添い笑顔をお届けます 地域支え合いセンター

10月31日、村が開設した避難所を閉鎖しました。仮設住宅への入居も終わり、本格的に仮設住宅での生活が始まりました。

慣れない仮設住宅などで生活する人たちの見守りを強化するため10月22日に球磨村地域支え合いセンターが立ち上がりました。地域支え合いセンターはどのような活動を行うのでしょうか。

皆さんに笑顔をお届けしたい

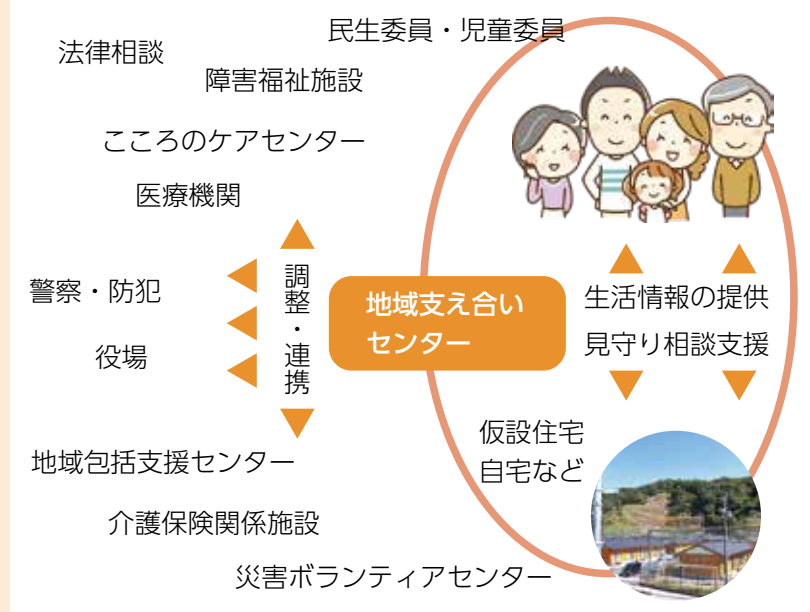
この度の豪雨災害で被災した人を支援するため、村では10月22日に「球磨村地域支え合いセンター」を立ち上げました。

地域支え合いセンターは東日本大震災の「被災者サポートセンター」がモデルとなっています。熊本地震や西日本豪雨時も被災地で開設されました。球磨村は社会福祉協議会に委託し生活支援相談員や補助員など19人が担当します。

主なセンターの内容は、被災者の生活再建に向け、仮設団地やみなし仮設住宅、自宅を訪問し、被災者を孤独させないよう見守りを強化します。また各種情報のお知らせ、生活状況の確認や個別に相談に応じるなど、幅広い支援を行います。

主任生活支援相談員の梶本正剛さんは「地域支え合いセンターが、被災者の皆さんと関係機関とをつなぐ架け橋となるよう、センター職員一丸となって被災者に寄り添い、笑顔をお届けることができればと思います」と話しました。

被災者と地域支え合いセンターとの関係



支え合いセンター開所式の様子





取材時は、仮設住宅周辺で行われるイベントチラシを一軒ずつ配付。笑うことが元気になる第一歩です。

支援者に同行しました



(左から)

生活支援相談員 稲田理沙さん
生活支援補助員 糸原絹子さん
生活支援補助員 板崎くみ子さん
熊本県社会福祉士会 才藤昌史さん

訪問をする前には打ち合わせを行います。



対面で会うことから

さくらドーム周辺でイベントのチラシを配るのは、生活支援相談員の稲田さん、生活支援補助員の糸原さんです。

仮設住宅を一軒ずつ訪問します。「今度さくらドーム周辺で開催されるイベントのお知らせです」役場などからの情報をお知らせします。「この頃どうですか」「体調はいいですか」など健康状態も伺います。

仮設住宅に入居している人は「支援者と話をするとこちらまで笑顔になり、元氣をもらいます」と話しました。

稲田さんは「民生委員の経験がある糸原さん、板崎さん

は顔なじみが多く、大変強いんです。まずは地域支え合いセンターを知ってもらおう活動を行っています。時間帯や曜日によって会うことができない人もいます。その時は、訪問可能日をみんなの家のポストに投函して頂いています。まずは対面で会って私たちの顔を知ってもらいたいと思います」と話しました。

被災者の困りごとや、必要な情報などを調整することが地域支え合いセンターの役割です。今後様々な場所で見かけることが多くなりますが地域支え合いセンターをよろしく願います。

問い合わせ

球磨村地域支え合いセンター
(34) 6500

球磨村地域支え合いセンターの職員紹介(敬称略)

センター長 板崎雄治

主任生活支援員(管理者) 榎木正剛

主任生活支援員(専任) 松野真貴子

生活支援相談員 稲田理沙

岡美保

川内真魅

平川奈々

舟戸由梨

他、補助員11人 事務員1人

令和2年7月豪雨災害から復旧・復興を目指す――

村づくり懇談会

(第1回)



神瀬



旧多良木高校避難所



高沢



三ヶ浦



渡①



一勝地



渡②



渡③

復旧・復興に向けた
村づくり懇談会に491人

村づくり懇談会（第1回）
が10月17日から26日まで合計8会場で開催し、延べ491人が会場に訪れました。

同懇談会は、本年度中に策定する球磨村復興計画に向けて実施し、村民の皆さんの今の困りごとや、復旧・復興に向けた将来へのご意見をお伺いする機会として開催しました。

松谷村長は「復興計画策定に伴い、皆さんの思いの声を広くお聞きたい」と挨拶しました。

各会場では、道路などのインフラの復旧時期や、迂回路の要望、流失した橋の仮復旧、安心して安全に住むための場所の確保、公共交通機関の復旧、買い物支援など多岐にわたりました。仮設住宅の入居者からは「2年後の生活を考えるため、村としてどうするのか早急に示してほしい」という意見も多くありました。いただいたご意見は、復興計画に反映させるとともに、実現可能なものから早急に取り組んでいきます。

復興計画策定に伴う日程

当初の計画では第2回アンケート調査を11月に行う予定としていましたが、第2回村づくり懇談会を12月中旬、第2回アンケート調査を12月下旬から1月上旬にかけて行う計画に変更しました。村民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

	12月			1月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
第2回村づくり懇談会						
第2回アンケート調査						

主なご意見と村の回答

懇談会で多かった3点のご意見と村の回答（概要）を掲載します。

ご意見の詳細については11月中に村公式ウェブサイトに掲載する予定です。



インフラの復旧

被災した道路などの復旧はいつ頃ですか

現在被災路線の査定中であり、年内に査定が終わるように作業を進めています。
査定が終わり次第、詳細設計を行い速やかに工事に取り掛かります。
各路線のスケジュールは、分かり次第お知らせします。



安心できる住まい

災害公営住宅、宅地の整備は行われますか

村営住宅は被災したため、今後解体を予定しています。
既存の場所での再建ではなく、安全な場所での再建を行う予定です。
今後、必要戸数の調査を行い再建を進めていきます。
宅地の整備については候補地の選定後、国、県などと連携してできるだけ地域の皆さんの意見に沿って行います。



交通手段・買い物

コミュニティバスの運行、仮設店舗などの買い物支援は

11月から人吉神瀬線と黒白線の運行を再開しました。
一方で各地区までの枝線については、道路状況を見極めながら再開を検討していきます。JR肥薩線も村民の大切な足であるため、流域12市町村と県で運行再開に向けJRと国に要望を続けていきます。
買い物支援については、現在村内外5事業所が移動販売の意向を示しています。実施に向けて調整を行っています。特に山間地では住環境の不便さの声が多く挙がっていますので早急に対応します。

問い合わせ ふるさと創生課企画調整係 ☎(32)1114

生活関連 情報の窓口

戸籍の窓

10月届け出分（敬称略）

▼お誕生おめでとう

氏名	地区	保護者
鵜口 みなみ	鵜口	賢修
槻木 新大	大無田	和明

▼お悔やみ申し上げます

氏名	地区	年齢
釜場 静信	舟戸	87歳
長船 静馨	宮園	89歳

災害後のこころの ケア相談

熊本県精神保健福祉センター
こころの健康相談電話

☎ 096(386)1166

受付時間 9時～16時
(月～金 祝日・年末年始除く)

人口・世帯の動き (11月1日現在)

人 口	前月比
世帯数(戸)	1,379 -4
人 口(人)	3,393 -16
男 性(人)	1,624 -4
女 性(人)	1,769 -12
高齢化率(%)	45.2

お知らせ ・ i

i テレビと インターネットサービス利用料

令和2年7月豪雨に伴い、被災した村の情報通信施設が11月中旬に復旧し、サービスが利用できるようになりました。その間、皆さまには大変ご迷惑をおかけしました。

利用料について、施設が復旧し、サービスが利用できることから12月分からテレビとインターネット利用料の徴収を再開します。

なお、次に該当する人は新たに申し込みが必要です。総務課備え付けの申込書を提出してください。

- ① 家屋が被災し〇ZC(四角い黒い物)が水没した人(工事が必要です)
- ② 村の仮設住宅でインターネットサービスを受けた人
- ③ 一時休止届を提出した人
- ④ 新たにテレビ・インターネットサー

ビスを受けた人

※仮設住宅、みなし住宅、親戚の家などへ移られている人で、サービスを必要としない人は、脱退届または、休止届を提出しないと利用料が発生しますのでご注意ください。

※4月に今年度分のインターネット利用料を一括して支払われた人(事業所)については、サービスを停止していた7月分～11月分の23650円を還付いたします。別途通知を送付しますのでご確認ください。

問い合わせ

総務課管財係 ☎(32)1111

i クリ剪定技術指導員派遣申し込み

栗剪定技術指導員派遣事業を実施します。希望の人は申し込みください。

利用者の資格 球磨村果樹研究会(JA部会組織)に加入している農家です。加入していない農家は、加入手続きが必要です。

利用料金 5000円
(1指導員1日当たり)

申請方法 申請書の必要箇所に記入・押印のうえ、利用料金を添えて産業振興課に申し込みください。

申込期限 12月10日(木)まで

(実施日については後日連絡します。)

※申込用紙は、役場産業振興課にあります。

※原則、申込者は剪定日に立ち会ってください。

問い合わせ

産業振興課農業係 ☎(32)1115

i 令和2年後期分 家屋異動調査

令和2年後期家屋異動調査を実施します。令和2年前期分調査は、班長様へお願いしましたが、令和2年後期調査については、ご本人より直接税務課へご連絡ください。(班長様が、とりまとめる必要はありません)

対象期間 (7月1日～12月31日)

対象家屋 新築・増築・減築・取り壊しなど

※固定資産税は、1月1日時点で課税され、家屋取り壊しの報告がない場合には、そのまま課税されます。

問い合わせ 税務課課税係

☎(32)1113

i 山火事にご用心

山火事は、例年春先のほか秋から冬にかけて発生しています。空気が乾燥し、森林内の落ち葉などが燃えやすい状態になっており、強風などで焚火が燃え移り、山火事発生の危険性が高くなります。

山火事が一旦発生すると消火は容易ではなく、長い年月をかけて育てた貴重な森林を一瞬にして失うことになりま。このようにならないよう、次のことに気をつけてください。

- ① 火災が起りやすい枯葉などがあるところでの焚火禁止

②強風時や空気が乾燥しているときは
焚火、火入れをしない

③火入れをする時は十分な体制を整え
許可を受ける

④たばこの吸がらの始末徹底

問い合わせ

産業振興課林業係 ☎(32)1115



相談



特設人権相談所の開設

次のことでお困りの人は、お気軽
にご相談ください。

期日 12月4日(金)

時間 午前9時～正午

場所 球磨村総合運動公園さくらド
ム横コナテナハウス

相談内容

- ・家庭内、相隣関係で悩んでいる
 - ・借地や借家で困っている
 - ・相続や遺言で悩んでいる
 - ・人権問題や金銭問題で困っている
 - ・その他の心配ごとや困りごと
- ※相談は無料で秘密は守られます。

人権擁護委員

吉田智子 松江実子 犬童幸子

問い合わせ

住民福祉課住民係 ☎(32)1112

発熱などの症状が あればまずはかかりつけ医へ相 談しましょう

今年の冬は、インフルエンザと新型コロナウイルス感
染症の同時流行の可能性がありますが、発熱があっ
た人に関して、これらを見分けることは困難です。

適切な検査や感染防止のため、発熱などの症状があっ
た場合は、まずはかかりつけ医や最寄りの医療機関など
に電話などでご相談ください。

かかりつけ医などがなく、相談する医療機関に迷うと
きは、発熱患者専用電話番号へ問い合わせください。

発熱患者専用番号 ☎ 0570 (096) 567



発熱など



医療機関へ事前連絡



受診・検査

かかりつけ医が球磨村診療所の皆さんへ

球磨村診療所では、新型コロナウイルス感染症防止
のため、発熱や風邪症状のある人や慢性疾患など、そ
の他の疾患の人の診療時間を分けて診察します。

受診される際には直接の来院は避けて事前にご連絡
ください。またその際に体温を尋ねますので事前に検
温をお願いします。受診の際はマスク着用など当院の
指示に従い、公共交通機関の利用は控えてください。

問い合わせ 球磨村診療所 ☎(32)0377

【発熱がある人の診察】

日時 月曜日～金曜日

午後3時～午後5時

※発熱や風邪症状のある人の
み診察を受け付ける時間です。
車内などでの診療になります。

災害後だからこそ健診

豪雨災害により延期していました集団健診を実施します。

災害後は、体調がすぐれなくなったり、生活習慣病の発症や悪化が心配されます。災害後だからこそ、健診を受けて自分の体を労わりませんか——

集団検診日時 令和3年3月19日(金)～令和3年3月22日(月)
場所 さくらドーム（多目的交流施設）

検診項目	対象者	個人負担金
若者健診	球磨村国民健康保険に加入する20歳以上39歳以下の人	1,000円
特定健診	球磨村国民健康保険に加入する40歳以上74歳以下の人	1,000円
後期高齢者健診	後期高齢者医療保険に加入の人	800円
子宮がん	20歳以上の女性	1,000円
乳がん	30歳以上の女性	1,500円
肺がん	30歳以上の人	500円
胃がん	30歳以上の人	1,500円
大腸がん	30歳以上の人	500円
腹部超音波	30歳以上の人	1,000円
前立腺がん	30歳以上の男性	500円
骨粗しょう症	30歳以上の人	1,000円
肝炎ウイルス	満40歳の人 これまで肝炎ウイルス検診を受診したことがない人	500円

70歳以上・障がい者手帳提示者は無料

特定健診

後期高齢者健診

子宮がん

乳がん

個別健診実施中！

令和2年10月～

令和3年1月末まで

ただし、

子宮がん 2,000円

乳がん 2,000円

になります

新たに集団健診を希望される人は、電話にて受付けますのでご連絡ください

* 4月の健診希望調査で、集団健診を申込まれている人には健診セットを送付します。

* 個別健診の申込み、令和3年1月15日まで受付けていますのでご連絡ください。

問い合わせ 保健医療課保健予防係 ☎(32)1139



令和3年度鳥獣被害防止総合対策交付金事業要望調査

本村において、農林業は主要な産業となっていますが、野生鳥獣による被害は年々増加傾向にあり、農林業経営への悪影響や営農意欲の低下、耕作放棄地の増加などをもたらしています。

これらの危機的状況を受け、国の「鳥獣被害防止総合対策」の一環で、一定の要件を満たせば、有害鳥獣の侵入防止柵設置に係る補助を受けられる支援制度が創設されたところです。この事業は、別添の要件を満たすことで、侵入防止柵設置に係る資材費が定額で補助されます。

本事業を要望される場合は、取りまとめのうえ提出ください。

国の制度内容の変更などや災害復旧によって要望にそえない場合がありますことをご了承ください。

申込締切 12月18日(金)

1. 受益者数

まとまった農地で受益者が3戸以上地区単位申請

2. 対象農地

慢性的に鳥獣による被害を受けている農地が対象

3. 施工方法

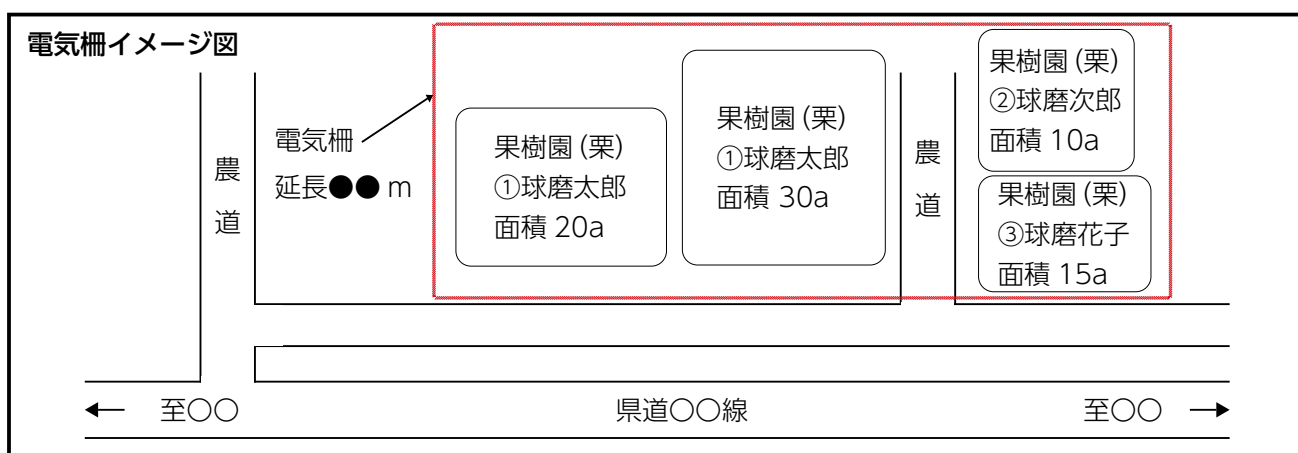
直営（地元住民による自力施工）で実施

4. 侵入防止柵の種類

電気柵・金網柵・電気柵（電気ネット併用）の3種類。ただし、農地の条件並びに費用対効果の算定により、ご要望にそえない場合があります。

5. 捕獲施設の設置

防護柵の設置については、有害捕獲に資する必要があります。柵の周囲に箱罠等を設置する必要がありますので、ご注意ください。



問い合わせ 産業振興課林業係 ☎(32)1115

被災家屋の解体・撤去申請（公費解体）について

令和2年7月豪雨災害により被災した家屋等を、所有者の申請により村が所有者に代わって解体・撤去します。

■解体・撤去の対象

り災証明書で「全壊」・「大規模半壊」・「半壊」の判定を受けた個人の家屋等や、中小企業者の事業所などで、生活環境の保全上撤去が必要と認められるもの。

■予約受付方法

申請前に窓口か電話で予約受付

■受付時間 9時～16時（土日祝日含む）

※実際の申請受付は、予約してから数日～数週間後になります。

■申請書受付期限 12月25日（金）

■申請書受付時間 9時～16時 （指定された時間）

■申請書受付会場

コミュニティセンター清流館

■申請書の配布場所

生活環境課窓口のほか村公式ウェブサイトからダウンロードできます。

■よくある問い合わせ

○空き家や倉庫のみの解体・撤去は制度の対象になりますか？

→対象となる場合がありますので、申請前に生活環境課まで相談ください。

○家屋の一部のみの解体・撤去やリフォームは制度の対象ですか？

→対象外です。被災家屋全体を解体・撤去することになります。

○さくらドーム横のコンテナでり災証明書発行に併せて行った相談で申請受付になりますか。

→あくまでも事前相談です。申請は書類の提出をお願いします。

■注意事項

公費解体は受付を早く終えた人から順番に行うものではありません。家屋の倒壊危険度や交通事情など総合的に判断し決定します。

また公費解体を申請しているかどうか心配な人は問い合わせください。

問い合わせ 生活環境課 ☎ (32)1140

自ら費用を負担し、被災家屋等の解体・撤去を行った場合（自費解体）の費用償還について

■償還額

『村の基準により算定した金額』と『解体業者に支払った金額』の低い方

■償還対象

10月31日(土)以前に契約したもので、り災証明書で「全壊」・「大規模半壊」・「半壊」の判定を受けた個人の家屋等や、中小企業者の事業所等で生活環境の保全上撤去が必要と認められるもの。

■予約受付方法 申請前に窓口か電話で予約

■受付時間 9時～16時（土日祝日含む）

■申請書受付期限 12月25日（金）

■申請書受付時間 9時～16時（指定時間）

■申請書受付会場 コミュニティセンター清流館

■申請書の配布場所

生活環境課窓口のほか村公式ウェブサイトからダウンロードできます。

■自費解体の注意事項

一棟のうち一部を解体したものは対象外です。

不当に高額な費用を請求する業者には注意。

次の関係書類の保管、取得、準備ください。

○解体工事前、工事中、工事後の状況写真

○解体工事に係る契約書、見積書、請求書、領収書、建物の登記事項証明書

○解体工事に係るマニフェスト伝票（E票）の写し（排出した産業廃棄物が最終処理したことが確認できる伝票のこと）

問い合わせ 生活環境課 ☎ (32)1140

受付期間

11月16日(月)
～12月18日(金)

※ただし、土曜、日曜、
祝日を除きます。

令和3年度

保育所入所申込を受け付けます

✳入所要件

児童の保護者が次のどれかに当てはまり、当該児童を保育することができないと認められ、同居の親族その他の人も、当該児童を保育することができないと認められる場合。

- ①ひと月に、48時間以上の労働をしていること。
- ②妊娠中か出産後間がないこと。
- ③病気やけが、精神、身体に障害があること。
- ④長期の病気や精神、身体に障害がある同居の親族を常時介護していること。
- ⑤震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。
- ⑥求職活動を行っていること。
- ⑦就学していること。
- ⑧虐待やDVの恐れがあること。
- ⑨育児休業をする場合に、入所を希望する子ども以外の就学前の子どもが、特定教育・保育施設や特定地域型保育事業を利用する必要があること。
- ⑩その他村長が認める事項。

✳保育料の決定

保育料は、前年度の市町村民税を基礎として算定されます。ただし、幼児教育・保育の無償化に伴い村内に居住し村内保育所に通う園児の保育料は無償です。

✳入所申込の受付

住民福祉課、村内各保育所
※広域入所（村外への保育所入所）、新規入所は、役場住民福祉課で受け付けます。

✳入所定員

渡保育園 80人　こがね保育園 40人

✳申込方法

次の書類を添えて申し込んでください。各書類は役場住民福祉課か村内各保育所で受け取ってください。

【新規入所を希望する場合】

- 施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書
- 父母の就労証明書か就労予定確約書（求職中の人）
- 自営業の場合は、自営業従事証明書
- 父母か同居の家族（入所申込み児童を含む）が病気や身体・精神障害者などの場合は、医師の診断書か手帳の写しなど
- 同居の家族を病気などで介護・看護している場合は、介護・看護による証明書
- 母親が出産前後の場合は、その経過が分かる母子健康手帳の写し

【継続入所の場合】

- 現況届兼施設利用申込書
- 父母の就労証明書か就労予定確約書（求職中の人）
- 自営業の場合は、自営業従事証明書
- 父母か同居の家族（入所申込み児童を含む）が病気や身体・精神障害者などの場合は、医師の診断書か手帳の写しなど
- 同居の家族を病気などで介護・看護している場合は、介護・看護による証明書
- 母親が出産前後の場合は、その経過が分かる母子健康手帳の写し

※広域入所（村外への保育所入所）も同様です。

問い合わせ 住民福祉課福祉係 ☎(32)1112

秋の味覚を子どもたちに

農愉会がサツマイモを贈呈



シルクスイートを渡す犬童会長(左前)

球磨村農愉会が11月2日、村の小中学校給食にサツマイモ（シルクスイート）を約20^{kg}贈呈しました。球磨村農愉会は、新規就農者の交流と活性化を目的に平成27年に設立され、現在村内の13人が加入しています。シルクスイートは糖度が高く滑らかな食感が特徴のサツマイモで、毎床地区内で育てました。

農愉会の犬童一成^{いんどう かつなり}会長は「村内の子どもたちにサツマイモを食べて少しでも笑顔になってもらえれば」と挨拶しました。学校では、11月4日の給食で提供されました。

買い物困難者へ支援

地域おこし協力隊委託調印式



松谷村長と高橋さん(左)

地域おこし協力隊委託調印式が役場村長室で行われました。地域おこし協力隊とは、地方に関心をもっている都市住民を受け入れ、地域力の維持・強化を目的とするものです。

新しい地域おこし協力隊の高橋充^{たかはし みつる}さんは、令和2年7月豪雨災害に伴い、災害復旧復興プランナーとして10月15日に着任しました。

高橋さんは「村の復旧・復興のため、特に買い物に困っている人の解消に向けて関係機関と連携し取り組みたい」と抱負を述べました。

お仕事ありがとうございます

こがね保育園役場訪問



門崎副村長とポーズする園児たち

勤労感謝の日を前に、11月2日、こがね保育園児が役場を訪れ、手作りのカレンダーとクリスマスローズの花をプレゼントしました。

園児から「いつもお仕事ありがとうございます」と元気な声であいさつ。門崎副村長は「ありがとうございます。役場職員の皆さんは災害から村を治すために頑張っています。これから寒くなりますが風邪を引かないようにたくさん食べて、元気に外で遊んでください」とお礼しました。



プレゼントのカレンダー

復旧・復興を全国に発信します

球磨村広報特派員委嘱状交付式



松谷村長から委嘱状の交付を受ける山本さん(左)

令和2年度球磨村広報特派員委嘱状交付式が10月25日、役場で行われました。この制度は本村がこの度の災害から復旧・復興を行う様子をSNSや広報紙をとおして全国に発信するために募集し、6人が委嘱状の交付を受けました。松谷村長は「災害からまもなく4カ月、報道も発災当時から比べると減っています。ぜひ特派員の皆さんから村が復旧・復興する様子を全国の皆さんに発信してほしい」と激励されました。特派員^{やまもと}の山本世風さんは「村の様子を全国の皆さんに知ってもらいたい。頑張ります」と抱負を話しました。

情報発信の協力で心から感謝

災害臨時お知らせ版村外協力店舗感謝状贈呈式



有事の際には協力したいと有難い言葉をいただきました

令和2年7月豪雨に伴い、区長文書による広報紙配布ができなくなったため、人吉市内等に避難している人への情報発信を市内の店舗をお願いしたところ、8月7日から約3カ月に渡り設置の協力をしていただきました。11月13日に各店舗へ感謝状の贈呈を行いました。設置にご協力いただいた店舗の皆さまに心から感謝申し上げます。【設置していただいた店舗(順不同)】サンロード下原田店様、スーパーセンターニシムタ人吉店様、ホームプラザナフコ人吉店様、球磨地域農業共同組合人吉支所様

ごみを道に捨てないで

渡保育園ちびっこクリーン作戦



たくさんのごみがあって驚きました

渡保育園は11月9日にちびっこクリーン作戦を行いました。渡保育園から球磨村多目的広場仮設住宅周辺まで2班に分かれてごみを拾いました。

拾ったごみは5袋あり、園児たちは喜んだ反面、ごみの多さに驚いたり、ごみが多く落ちていることは良くないことと先生が説明しました。その後「ごみを道に捨てないようにしよう」、「外でたごみは持ち帰るようにしよう」などと先生と約束していました。



たくさん拾ったよ！

お芋をたくさん収穫しました

芋掘り体験



サツマイモを収穫する子どもたち

11月12日、総合学習の一環で渡小学校の1年生と2年生、6年生が渡小学校舎内の畑で芋掘り体験をしました。

この度の豪雨により畑は浸水しましたが、6月1日に苗を植え付けしたサツマイモは元気に育ち、大小多くの収穫をすることができました。

掘ったイモはそれぞれに自宅へ持ち帰りました。

芋掘り体験をした児童は、「自宅で大学芋とか作って、いろいろ調理したいです」と楽しそうでした。

(広報特派員宮原さん投稿記事)

音楽で癒しの時間を

植松ファミリーと大友剛コンサート



園児が作成したひな飾り

植松ファミリーと大友剛コンサートが11月11日、雲泉寺で行われました。

大友剛さんは東日本大震災のときから様々な被災地に出向き、マジックや音楽を通して楽しんでもらおうと取り組まれています。この度の災害を受けて、人吉内の小学校、村内の雲泉寺でコンサートを開きました。

約30人が集まったコンサートでは、音楽のほかにマジックを行って楽しい時間を過ごしました。

最後に全員で歌った「旅愁」、「花は咲く」で会場は一つとなり感動に包まれていました。



コミュニティ・スクール

心を一つにバトンリレー

渡小、一勝地小合同運動会

10月28日、渡小学校と一勝地小学校の合同運動会が球磨中学校運動場で行われました。児童145人は秋晴れの下元気に体を動かしました。

参加した児童の声

●徒競走とリレーでは、1位になれなかったけど、みんなで協力して運動会を楽しめてよかったです。

(一勝地小6年 馬場風熙さん)

●リレーでは、練習の時は1位だったけど、本番では2位だったのでくやしかったです。でも、徒走は1位だったのでうれしかったです。

(渡小6年 日當美羽さん)

●久しぶりにみんなと体を動かすことができとても楽しかったです。それから一勝地小のみんなと運動会ができてとても楽しかったです。

(渡小5年 長船拳志郎君)



人権の広場

新型コロナウイルス・ハラスメント

現在セクハラやパワハラ、マタハラと様々なハラスメントが起きています。そして、今年に入ってから、連日のように医療従事者をはじめ、社会を支えている人たちがその家族に対して

「○○○○さんは来ないでください」

「感染しているんじゃないですか」

また、咳をしただけで「お前コロナだろ。帰れ！」

など様々な、差別やハラスメントが発生していることが報道されています。

社会を支えている人たちに様々な形で感謝の気持ちが伝えられている一方でこのような差別やハラスメントが発生していることは大変残念なことです。

今、私たちにできることは、風評に惑わされず正確な情報をつかむこと、人権に配慮した冷静な行動をとることではないでしょうか。

※ハラスメントとは

いじめ・嫌がらせのこと
問い合わせ

人権教育指導員 才藤紳二
(32)1117





復旧復興課 課長補佐
まつもと かずお
松本和夫（熊本県）



復旧復興課 主事
しばた ようじ
柴田洋輔（熊本県）



ふるさと創生課 係長
やまだ かずひろ
山田一宏（熊本県）



総務課 主事
さとう たくみ
佐藤匠実（南島原市）



総務課 主事
くさの たいき
草野太貴（長崎県）



生活環境課 課長補佐
きむら ゆうと
木村勇人（熊本県）



生活環境課 主事
あいとう かずき
斉藤一輝（長崎市）



生活環境課 主事
まゆみ けんじろう
真弓健二郎（五島市）



建設課 課長補佐
かげうら なおき
影浦直樹（愛媛県）



建設課 課長補佐
いのうえの りお
井上敬朗（愛媛県）



建設課 課長補佐
なかおか てるお
中岡輝男（愛媛県）



建設課 主幹
おがわ たつや
小川達矢（長崎県）



建設課 主幹
つだ あきら
津田 章（大阪府）



建設課 主幹
もりた かずお
森田和男（兵庫県）



建設課 参事
さきもと たかし
積本孝志（長崎市）



建設課 参事
さか いじゆんいち
酒井淳一（長崎県）



建設課 主査
ひらまつ あきのり
平松暁紀（長崎県）



建設課 主査
ほんだ きよと
本田廉人（長崎県）



建設課 技師
かわさと こうへい
河里康平（兵庫県）



建設課 技師
ふじい けんじ
藤井健人（広島県）



建設課 技師
つぎた こうへい
次田幸平（大阪府）



建設課 技師
きたあき けんじ
北梶健治（大阪府）

復旧・復興に向けた応援職員の紹介

11月25日時点の応援職員を紹介します。（短期間で入れ替わる職員もいます）これまで多くの自治体職員の皆さんが業務に従事しました。全国の応援職員の皆さん、村の復旧・復興に向け大変心強く思います。また派遣していただいた自治体などに心から感謝申し上げます。村民の皆さんが一日も早く安全に安心できる生活を取り戻せるよう村職員と一丸となって取り組んでいきます。

令和2年7月豪雨により被災された人に対する 医療と介護保険利用料の一部負担金の取扱い

令和2年7月豪雨災害に伴う国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険利用料の一部負担金の猶予または免除について、適用期間が12月31日まで延長されました。

被災された人（下の【免除の要件】に該当する人）は、令和2年12月末日まで医療の一部負担金（自己負担分）は免除となります。医療機関などでの窓口での申告により一部負担金の支払いは不要となります。
ただし、令和3年1月以降は、事前に一部負担金免除申請書を提出し、免除証明書の交付を受けておく必要があります。

申請に必要なもの

〔一部負担金の免除申請〕

- ・ 一部負担金免除申請書
- ・ 罹災証明書の写し
- ・ 被保険者証
- ・ 印鑑

免除の要件

国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の被保険者で、(1)～(5)のいずれかに該当する人

(1) 住家の全半壊、全半焼、床上浸水又はこれに準ずる被災をした人

(2) 主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った人

(3) 主たる生計維持者の行方が不明である人

(4) 主たる生計維持者が業務を廃止し、又は休止した人

(5) 主たる生計維持者が失職し、現在収入がない人

※床上浸水の方は対象外となります。

【免除の対象とならないもの】

- ・ 入院時の食事代や差額ベット代
- ・ その他保険診療外の費用

申請・問い合わせ

保健医療課住民医療係(国民健康保険・後期高齢者医療) ☎(32)1139

住民福祉課福祉係(介護保険) ☎(32)1112

文芸の広場

毎月10日までふるさと創生課に提出ください。

【短歌】

その当時 保母と呼ばれし 職に就き

半世紀経つも 感謝の念よ

青春の 思いを馳せる 名曲を

数多く残し 京平さん逝く

被災せし 渡小の 児童達

球磨中グランドを 笑顔で走る

断水も 三月を過ぎて 蛇口から

有難きこと 感謝して飲む

ひ孫らの 「ばあちゃん たいいま」とふ

大きな声に 元氣いだだく

朝夕に 眺めた赤き 相良橋

橋桁残し 川に横う

温かい 球磨のだご汁 混ぜご飯

仮設の炊出し 感謝で食べる

お寺より 如来像を いただいて

静かに参る ムービングハウス

【川柳】

トイレでも 「スリッパ並べ」 児に伝え

十二支の 二番目丑が 動き出す

【肥後狂句】

うわの空 球磨川端に佇んで

とび付いて わさもん好きは何時も損

虫の好かん 面見ただけで出るホロセ

一寸待って 人生急ぐことは無い

早く来い 自由気儘に暮らせる世

足手まとい 休みにちよっと加勢さす

食べ上手 好き嫌いどま言わっさん

七五三 ママも負けじにや和服着て

話にならん 落ちとって勝ったと言わす

鳥飼竜胆

日當山岳

平井静代

高橋カヅ子

鳥飼可津子

平井静代

陽だまり

赤ちゃん
こんにちは

陽だまりサロン



毎週遊びに来てくれるお友だち。以前はゴロゴロ寝返りで過ごしていましたが、最近はずりばいやハイハイ、お座りができるようになりました。今まで見えなかった景色や、お友だちの姿に興味津々。見つめ合ったり、声を掛け合ったりと、その姿の可愛いこと♡一緒に成長を感じられて嬉しいひと時です。

まだ陽だまりデビューをされていないお友だちも、ぜひ遊びに来てくださいね♪



寝相アート・手形アート



今月は秋を感じられる作品を作りました。

大きなくだものに囲まれて可愛い子どもさん♡親子の足形はリスに大変身♪それぞれ可愛く仕上げました。

問い合わせ 球磨村地域子育てセンター
“陽だまり” ☎(33)0125



青年会館の片づけに他町団が 駆けつけてきてくれました

この度の豪雨災害に伴い、青年会館が水没しました。令和2年7月豪雨災害の被害を受けた青年会館を、8月2日に湯前町青年団、多良木町青年団、あさぎり町青年団の協力のもと土砂のかきだし等を行いました。

今後は可能な範囲で青年団活動に取り組む予定です。皆さまのご支援ご協力よろしくお願い致します。



作業の様子

**ことしも開催決定！
クリスマスサンタ大作戦 2020**

青年団員がサンタクロースやトナカイの格好をして家庭を回り、子どもたちにお菓子をプレゼントします。プレゼントはご家庭で用意されたもので結構です。ご要望に応じますので、その際は事前にお知らせください。

日時 12月26日(土)午後6時～

対象 村内の小学生未満（他は要相談）

申込方法 ①保護者の名前、②子どもの名前・年齢、③住所、④電話番号、⑤希望の時間（〇時以降、何時でもよい等）、⑥プレゼントの用意の有無をメールかQRコードでお知らせください。

申込締切 12月11日(金)

申込先 メール：2020santa.kuma@gmail.com

QRコード：



球磨村 任期付職員募集

(総合土木・一般事務・保健師)

1. 試験職種・受験資格等

職種	採用予定数	配属予定先	任期
総合土木	8人程度	村長部局に勤務し、災害復旧事業を含む土木関係事業(道路、河川、治山、治水、水道等)に係る設計、工事発注、工事監理に関する業務に従事する。	令和3年2月1日から令和6年1月31日まで(3年間)
一般事務	6人程度	村長部局又は教育委員会部局に勤務し、災害復旧・住民生活再建支援等の事務に従事する。	令和3年4月1日以降に繰り下げて採用されることがあります。(その場合も、任期は採用日から3年間となります。)
保健師	2人程度	村長部局に勤務し、保健業従事する。	

2. 受付期間

11月16日(月)から12月10日(木)まで(土曜・日曜と祝日を除く)

午前8時30分から午後5時まで

※郵送の場合は、12月10日(木)必着

3. 申込先

球磨村役場総務課(〒869-6401 熊本県球磨郡球磨村大字渡丙 1730 番地)

4. 申込手続

球磨村発行の申込用紙に必要事項を記入して、上記申込先まで郵送または持参してください。

郵送する場合は、封筒の表に「任期付職員申込(職種:〇〇)」と朱書きした封筒に入れて必ず「特定記録郵便」にして、送付してください。

詳しくは、球磨村公式ウェブサイトをご覧ください。

5. 試験の日時と場所

試験	日時	試験内容・会場	合格発表(合格者の受験番号を村HPに掲載)
第1次試験	書類選考	論述審査と経歴審査	12月21日(月) 受験者全員に郵送による通知
第2次試験	令和3年1月上旬	人物試験 会場:東京都、熊本県内	令和3年1月18日(月) 合格者に郵送による通知

問い合わせ 球磨村役場 総務課総務係 ☎0966(32)1111